

評価の視点	自己評価	B	評価	B
<p>○ 業務運営コストを分析し、その増加を抑制するための管理が適切に行われているか。          なお、本事業は利用者サービスの向上に伴って事業量の増、コストの増大が見込まれるが、オンコスト金利によって充てられる事情を考慮するとともに、利用者の増減を踏まえ、単位あたりコストの状況も考慮する。</p> <p>○ 貸付金利に業務運営コストを適切に反映する利率の設定方式となっているか。</p>	(理由及び特記事項)		評価項目 16	<p>○ 貸倒引当金の繰入増により損失金が発生しているが、目標にほぼ合致しているとみられる。</p> <p>○ 赤字が発生したが、その理由が旧組織の運営方法にあることが明白であり、かつ、今後の改善の方向性が示されているので、問題ないと判断した。</p>
	<p><b>【業務運営コストの管理】</b></p> <p>○ 業務運営コストの管理として、平成17年度においても電算処理に係る委託費について適切な契約額となるよう精査を行った。</p>			
	<p><b>【貸付金利の設定】 #102</b></p> <p>○ 平成17年度においては、定額償還方式の導入等により業務管理コストが増加したが、四半期毎に収支状況を分析し、金利設定について適正な管理を行ったが、貸倒引当金の繰入が増加したことから、最終的に4,926千円の損失金が発生した。なお、平成18年度は、下限金利を0.1%引き上げたこと及び平成18年2月以降の貸付金利水準の上昇による利息収入の増加により、黒字化を予定している。</p>			

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>(2) 業務の質の向上に関する事項</p> <p>ア 労災年金担保貸付制度の周知を図るとともに、受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努めること。</p>	<p>(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 労災年金担保貸付制度の周知を図るとともに、受託金融機関事務打ち合せ会議を年4回以上開催し受託金融機関に対する指導を強化する。</p>	<p>(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 労災年金担保貸付制度の周知、利用者へ配慮した運用の改善及び受託金融機関の指導強化を図るため、次の措置を講じる。</p> <p>(ア) 10月に予定している事務処理期間の短縮及び定額償還方式の導入を含めた労災年金担保貸付制度の周知を図り、かつ悪質な貸金業者に対する注意喚起や生活に無理のない借入れなどの注意を促すためリーフレット等を作成し、関係各機関に配布する。</p> <p>(イ) 年金受給者にとって無理のない返済となるような運用の改善に努めるため定額償還方式を導入することとし、受託金融機関や電算業務委託会社等の関係機関と連携を図りながら、電算処理システムのプログラムを開発し、事務処理期間短縮と併せて10月から実施する。</p>	<p>【制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起等】#103</p> <p>○ 平成17年10月から事務処理期間を短縮し、また、定額償還方式を導入したことに伴い、労災年金担保貸付制度の周知を図るとともに、悪質な貸金業者に対する注意喚起や生活に無理のない借入れなどの注意を促すため、以下の取組を行った。</p> <p>a 制度を周知するためのリーフレットを受託金融機関等に配布した。</p> <p>上半期分 11万部 下半期分 11万部（制度改正内容を記載）</p> <p>b 受託金融機関からの要望に応え、労災年金担保貸付制度の変更を周知するためのパンフレットを新たに作成し年金担保貸付と合わせて、42万部配布した。</p> <p>c 制度改正の内容の周知と悪質な年金担保貸付に関する注意喚起を図るための新たな広報活動として、制度改正直後の11月に集中して、全国民生委員大会、全国クレ・サラ・商工ローン・ヤミ金被害者交流集会等へ参加しポスター等を配布した。</p> <p>d 全国社会福祉協議会機関紙「生活と福祉」・「ひろば」、全国老人クラブ連合会機関紙「全老連」、「週刊社会保障」、シルバーサービス振興会会報「シルバーサービス」等を活用した広報を実施した。</p> <p>e 平成18年3月に新たにポスターを500部作製し、制度の周知及び悪質な貸金業者に対する注意喚起を実施した。</p> <p>【無理のない返済ができる償還制度への変更】#104</p> <p>○ 年金受給者が無理のない返済を行えるように、1万円単位で返済額を設定できる定額償還方式を平成17年10月から事務処理期間の短縮と併せて導入した。</p> <p>〈添付資料：26,28〉</p> <p>【労災年金担保貸付の適正化】#105</p> <p>○ 生活保護の適正化の観点から、生活保護受給中の労災年金担保融資の利用を制限するという国の方針を受けて、その具体的な実施手法について国とともに検討を行った。</p>

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
		<p>(ウ) 貸付制度の改善を踏まえ、申込窓口等における利用者への適切な対応に努めるため、年金担保貸付事務取扱等を見直すとともに受託金融機関事務打合せを実施前に開き円滑な移行を図ることとする。</p> <p>(エ) 制度変更後の事務処理等についてフォローアップを行い、受託金融機関への指導を強化する。</p>	<p><b>【受託金融機関への指導強化】#106</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申込窓口等における利用者への適切な対応に努めるため、以下の取組を行い、受託金融機関の指導の強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 新制度に対応した労災年金担保貸付事務取扱書を作成し、受託金融機関に配布した。</li> <li>b 借入申込書について、金融機関において審査すべきチェック項目（58項目）を盛り込む改正を行い、金融機関窓口における受付審査機能の向上を図った。</li> <li>c 申込窓口担当者向けに事務改正の要点をまとめた「事務のポイント」をリニューアルし、年金担保貸付事業と合わせて受託金融機関に約10万部配布した。</li> </ul> </li> <li>○ 受託金融機関事務打合せを制度見直し前の7月に開催した。この際受託金融機関が参加しやすいように地方開催を増やし、全国6か所で開催（従前は5か所）したことにより、受託金融機関の出席率が平成17年2月の70%から80%に上昇した。</li> </ul> <p><b>【制度変更後のフォローアップ】#107</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成17年12月に受託金融機関に対して、10月に実施した制度変更についてのフォローアップ調査を実施し、その結果に基づき、平成18年2月に開催した受託金融機関事務打合せにおいて、事務処理方法等について調整及び指導を行った。</li> </ul>
<p>イ 事務処理方法の見直し等により、借入申込みから貸付実行までの期間を、平成15年度（概ね4週間）に対し、1週間（事務処理日数5日）短縮することを目指すこと。</p>	<p>イ 事務処理方法の見直し及び電算処理システムの改善等を行うことにより、借入申込みから貸付実行までの事務処理期間の短縮に関する中期目標を達成する。</p>	<p>イ 平成16年度に開発した電算処理システムの試行を行い、10月からシステムを本格稼働させ、借入申込みから貸付実行までの期間を、平成15年度（概ね4週間）に対し、1週間（事務処理日数5日）短縮する。</p>	<p><b>【事務処理期間の短縮】#108</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年度に開発した電算処理システムの試行を行った上で、10月貸付実行分から新しい事務処理方法を導入した。</li> <li>この結果、借入申込みから貸付実行までの事務処理期間が22.5日（概ね4週間：平成15年度の平均事務処理日数）から17.4日（概ね3週間）となり、5.1日（1週間）短縮され、中期目標より2年6か月早く達成した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈添付資料：27,28〉</p>

評価の視点	自己評定	評定
<p>○ 利用者に対し、制度周知が適切に行われているか。</p> <p>○ 受託金融機関打ち合せ会議について、中期計画で示された回数を開催しているか。</p>	<p style="text-align: center;">S</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p><b>【無理のない返済ができる償還制度への変更】 #104</b></p> <p>○ 独立行政法人福祉医療機構法案参議院附帯決議及び貸金業の規制等に関する法律の一部を改正する法律案衆議院財務金融委員会決議における「利用者の利便性に配慮するとともに年金受給者にとって無理のない返済となるよう考慮した運用の改善に努める」旨の決議を受けて、年金受給者にとって無理のない返済が行えるように、1万円単位で返済額を設定できる定額償還方式を平成17年10月貸付実行分から導入できた。この結果、導入初年度にもかかわらず、従来の満額償還及び半額償還以外の償還方法の利用実績が約6割に達し、利便性の向上に大きく貢献した。</p> <p>○ また、平成17年12月に受託金融機関に対して実施したフォローアップ調査においても、受託金融機関から高い評価を得た。</p> <p><b>【制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起等】 #103</b></p> <p>○ 定額償還方式の導入等も踏まえ、労災年金担保貸付制度の周知を図るとともに、悪質な貸金業者に対する注意喚起や生活に無理のない借入れなどの注意を促すため、以下の広報活動を強化した。</p> <p>a 制度を周知するためのリーフレット（22万部）を受託金融機関、社会保険事務所等に配布した。</p> <p>b 労災年金担保貸付制度の変更を周知するためのパンフレットを新たに作成し、年金担保貸付と合わせて、42万部配布した。</p> <p>c 制度改正の内容の周知と悪質な年金担保貸付に関する注意喚起を図るための新たな広報活動として、制度改正直後の11月に集中して、全国民生委員大会、全国クレ・サラ・商工ローン・ヤミ金被害者交流集会等へ参加し、ポスター等を配布した。</p> <p>d 全国社会福祉協議会機関紙「生活と福祉」などの関係団体の広報媒体を活用した広報を実施した。</p> <p>e 平成18年3月に新たにポスターを500部作製し、制度の周知及び悪質な貸金業者に対する注意喚起を実施した。</p> <p><b>【受託金融機関への指導強化】 #106. 107</b></p> <p>○ 受託金融機関事務打合せ会議を制度見直し前の7月に年度計画どおり開催した。また、開催回数を平成16年度の5開催から6開催に増やしたことにより、受託金融機関の出席率が平成17年2月の70%から80%に上昇し、制度改正を円滑に実施することができた。</p> <p>それに加えて、平成18年2月に全国7か所で制度改正のフォローアップのための事務打合せ会議を開催し、改正後の事務処理方法等について調整を行った。</p> <p>○ 新制度に対応した事務取扱書及び「事務のポイント」を作成したほか、新たに借入申込書の中に「金融機関において審査すべきチェック項目（58項目）」を盛り込み改正を行ったことにより、金融機関窓口における受付審査機能の強化を図ることができた。</p>	<p style="text-align: center;">S</p> <p>○ 定額償還の導入や、2万1千の店舗と交渉して実現した事務処理期間の短縮など、労災年金担保融資制度の利便性の向上が図られている。</p> <p>○ 格差の時代の中で、「無理のない返済方式」を導入し、受託金融機関からの評価も高い。</p> <p>○ リーフレット、パンフレットの配布により、受託金融機関等への制度の周知が積極的に行われている。また、受託金融機関事務打合せ会議の回数が1回増え、出席率も70%から80%に向上している。以上より、目標を十分に上回っているとみられる。</p> <p>○ 悪質な金融業者に対する注意喚起を行うとともに、受託金融機関への指導強化として、チェック項目の充実により、貸付の効率化が図られた。</p> <p>○ 2年間の検討、準備を経て実施された事務処理期間の短縮については、評価できる。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務処理方法の見直し及び電算処理システムの改善がどのように行われているか。</li> <li>○ 借入申込から貸付実行日までの所要期間短縮について中期目標の数値を達成できているか。</li> </ul>	<p><b>【事務処理期間短縮に向けての取組み】 #108</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者の利便性の向上から改善を求められていた借入申込から貸付実行までの事務処理期間の短縮については、新規の事務処理方式を平成17年10月貸付実行分から導入したことにより、平均事務処理期間を平成15年度（概ね4週間）に対し1週間短縮し、利用者の利便性の向上に大きく貢献した。</li> <li>○ この事務処理期間の短縮は、中期目標を大幅に前倒しての達成である。また、平成17年12月に受託金融機関に対して実施したフォローアップ調査においても、受託金融機関から高い評価を得た。</li> </ul>	
--	---	--

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績												
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する目標は、次のとおりとする。</p> <p>1 運営費交付金以外の収入の確保 運営費交付金を充当して行う事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で、利用者負担その他の自己収入を確保することに努めること。</p> <p>2 貸付原資についての自己資金調達拡大 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、財投機関債の発行等自己資金調達の拡大に努めること。</p> <p>3 貸付事業におけるリスク管理の徹底 (1) リスク管理債権の適切な処理 福祉医療貸付事業については、審査業務におけるリスク把握手法の改善を図るとともに、債権管理業務における貸付先のフォローアップやリスク債権の管理の徹底、債権の保全方法の改善等を図ることにより、貸付残高に対するリスク管理債権の額の比率が中期目標期間中2.0%を上回らないように努めること。 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、信用保証制度等を活用することにより、貸倒れリスクの抑制に努めること。</p> <p>(2) 適切な資産負債管理 (ALM) の実施 福祉医療貸付の原資についての自己資金調達拡大による金利リスクの拡大が予測されるなか、健全な財務構造を維持するため、ALM (資産負債管理) システムを活用して、調達や運用のポートフォリオを設定すること。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別表1のとおり</p> <p>2 収支計画 別表2のとおり</p> <p>3 資金計画 別表3のとおり</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別表1のとおり</p> <p>2 収支計画 別表2のとおり</p> <p>3 資金計画 別表3のとおり</p>	<p>【予算、収支計画及び資金計画】#109</p> <p>○ 予算執行については、業務の進行状況及び予算執行状況を把握し、適宜見直しを行った。予算、収支計画及び資金計画の実績は平成17事業年度決算報告書のとおりである。</p> <p>○ 平成17事業年度における勘定別の収支については、6勘定のうち労災年金担保貸付勘定において欠損が生じたが、その発生原因は以下のとおりである。 《発生原因》 労災年金担保貸付勘定においては、貸付債権の状況悪化に伴い、貸倒引当金の繰入れが見込額以上に増加したこと等に対し、当該経費見合いの利息収入を確保することができなかったために、当期損失(4,926千円)が発生した。  《添付資料：29》</p> <p>【運営費交付金以外の収入の確保】#110</p> <p>○ 福祉医療経営指導事業において、PR活動の充実を図った結果、経営指導事業収入について、以下のとおり予算額以上の収入を得ることができた。 実績額 33,203千円(予算額26,629千円)</p> <p>○ 福祉保健医療情報サービス事業(WAM NET事業)において、Web画面上にバナー広告の掲載等を実施したことによる広告収入や厚生労働省が実施する看護師等養成所報告管理システムの保守・運用管理による受託収入を得ることができた。 実績額 11,880千円(平成16年度実績額84千円)</p> <p>【貸付原資についての自己資金調達】#111</p> <p>○ 自己資金調達の拡大を図るため、福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業における貸付原資として、財投機関債の増額発行を行った。 なお、福祉医療貸付事業を経理する一般勘定においてはこれまで最長で10年債しか発行していなかったが、運用サイドと調達サイドのデュレーションギャップを改善する観点から、平成17年度において初めて20年債を100億円発行した。</p> <table border="1" data-bbox="1675 1329 2163 1457"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度</th> <th>平成16年度 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般勘定</td> <td>790億円</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>年金担保貸付勘定</td> <td>400億円</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,190億円</td> <td>600億円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17年度	平成16年度 (参考)	一般勘定	790億円	300億円	年金担保貸付勘定	400億円	300億円	合計	1,190億円	600億円
区分	平成17年度	平成16年度 (参考)													
一般勘定	790億円	300億円													
年金担保貸付勘定	400億円	300億円													
合計	1,190億円	600億円													

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
第4 財務内容の改善に関する事項	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 128,700百万円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>(1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金不足に対応するため。</p> <p>(2) 一般勘定、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定において、貸付原資の調達遅延等による貸付金の資金不足に対応するため。</p> <p>(3) 共済勘定において、退職者の増加等による給付費の資金不足に対応するため。</p> <p>(4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 128,700百万円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>(1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金不足に対応するため。</p> <p>(2) 一般勘定、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定において、貸付原資の調達遅延等による貸付金の資金不足に対応するため。</p> <p>(3) 共済勘定において、退職者の増加等による給付費の資金不足に対応するため。</p> <p>(4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。</p>	<p>【短期借入金の実績】 #112</p> <p>○ 共済勘定において退職者の増加により、給付費の資金不足が生じたため、平成17年度中に短期借入金5,010百万円を借入れ対応し、平成18年度に繰越した。</p> <p>なお、平成16年度から繰越した5,314百万円については、平成17年5月31日に返済した。</p>
	<p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p>	<p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p>	<p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p>
	<p>第6 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全勘定に共通する事項 業務改善にかかる支出のための原資 職員の資質向上のための研修等の財源</li> <li>・長寿・子育て・障害者基金勘定に係る事項 剰余金が生じた年度の翌年度以降の助成の業務の財源</li> <li>・労災年金担保貸付勘定に係る事項 将来の資金需要の増加に対処するための貸付原資</li> </ul>	<p>第6 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全勘定に共通する事項 業務改善にかかる支出のための原資 職員の資質向上のための研修等の財源</li> <li>・長寿・子育て・障害者基金勘定に係る事項 剰余金が生じた年度の翌年度以降の助成の業務の財源</li> <li>・労災年金担保貸付勘定に係る事項 将来の資金需要の増加に対処するための貸付原資</li> </ul>	<p>第6 剰余金の使途 なし</p>

評価の視点	自己評定 A	評定 A
<p>○ 予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。</p> <p>○ 福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>【予算、収支計画及び資金計画】#109</p> <p>○ 平成17年度において、①一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費、②労災年金担保貸付業務経費等の経費、③福祉医療貸付事業費等の全てについて、平成17年度予算作成時の削減対象経費額を超える削減を達成することができた。</p> <p>また、資金計画については、平成17年度予算で設定された1,190億円の財投機関債の発行を年度内に全額実施するなど、計画どおりの実績を上げることができた。</p> <p>a 一般勘定においては、貸倒引当金繰入が予算の範囲内に止まったことにより、結果として当期損失金は発生しなかった。</p> <p>b 長寿・子育て・障害者基金勘定においては、基金事業運用収入の増加及び事業費の適正な執行等により当期利益が発生したが、利益処分において、積立金として整理する。</p> <p>c 共済勘定においては、退職手当給付金の不足にかかる補正予算の都道府県の負担分を、一時的に肩代わりするための短期借入金、前期より少なかったため、当期利益が発生したが、依然として繰越欠損は生じている。</p> <p>なお当該繰越欠損については、短期借入金見合いを翌年の都道府県補助金に上乘せして受け入れる事で解消される予定。</p> <p>d 保険勘定においては、信託収益金の増により当期利益が発生したが、責任準備金の積立不足により依然として繰越欠損が生じている。</p> <p>e 年金担保貸付勘定においては、金利差の確保及び貸倒引当金繰入が予算の範囲内に止まったこと等により当期利益が発生したが、利益処分において、積立金として整理する。</p> <p>f 労災年金担保貸付勘定においては、貸付債権の状況悪化に伴い、貸倒引当金の繰入額が計画以上に増加したこと等に対し、当該経費見合いの利息収入を確保することが出来なかったために、当期損失(4,926千円)が発生した。</p> <p>【運営費交付金以外の収入の確保】#110</p> <p>○ 福祉医療経営指導事業については、平成17年度においてPR活動の強化等により、予算額を24.7%上回る収入を確保することができた。</p> <p>○ 福祉保健医療情報サービス事業については、広告収入のほか、厚生労働省が実施する看護師等学校養成所報告管理システムの保守・運用管理を受託したことによる自己収入を得ることができた。</p> <p>【貸付原資についての自己資金調達の拡大】#111</p> <p>○ 財投機関債の発行については、平成17年度予算で設定された1,190億円について、年度内に全額発行することができた。</p> <p>なお、一般勘定においてはこれまで最長で10年債しか発行していなかったが、運用サイドと調達サイドのデュレーションギャップを改善する観点から、平成17年度において初めて20年債を100億円発行することができた。</p>	<p>○ 計画と実績との差異については、その発生理由が明らかになっており、目標にほぼ合致している。</p> <p>○ 収支状況が良好であること及び収入が増加したことを評価する。</p> <p>○ 事業実績経年資料により評定を判断した。</p> <p>○ 資金調達の実績については、計画どおりか、又はこれを下回る状況にあるが、自己収入を得る努力をしている。</p>



中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>第5 その他業務運営に関する事項 通則法第29条第2項第5号のその他業務運営に関する重要目標は、次のとおりとする。</p> <p>人事に関する事項 職員の専門性を高め、その勤務成績を考慮した人事評価を実施するとともに、業務の量・質に対応した適正な人員配置を行うこと。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 独立行政法人福祉医療機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第4条の業務運営に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 職員の人事に関する計画 (1) 方針 ① 職員の努力を適正に評価し、組織目標を効率的かつ効果的に達成するための人事評価制度を構築すること。</p> <p>② 有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施すること。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 職員の人事に関する計画 (1) 方針 ① 必要に応じた人事評価制度の研修を通して、制度運用の一層の定着化を図るとともに、引き続き人事管理に関する課題の検討を進める。</p> <p>② 業務遂行に必要とされる能力の開発と専門知識のレベルアップに重点を置いた研修を実施する。</p>	<p>【人事評価制度の定着化等】 #113 ○ 平成16年度から本格導入した人事評価制度の定着を図るため、各種研修を実施するとともに、評価結果の賞与等への反映を行った。また、人材の育成・活用に係る基本設計について検討した。</p> <p>（第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとった措置 【人事評価制度の運用】 【人事評価結果の反映】 【人事に関する課題の検討】 参照）</p> <p>【研修の充実】 #114 ○ 平成16年度に職員個々の意識改革や業務能力の向上を目的とした研修体系の抜本的見直しを行ったところであり、平成17年度においては、職員へのアンケート調査の結果を参考にしながら研修メニューの充実などを行った。</p> <p>① 能力開発研修 a 集合研修 課長、課長代理、係長、係員の各職階毎に3か年計画（平成16年度から平成18年度）で設定されているテーマに基づき、実践的な研修を実施した。 集合研修 7回 参加人数185人 (16年度7回 184人)</p> <p>b 公開セミナーへの参加 職員の自主的なスキルアップの努力の支援をするため、自らテーマを選択して公開セミナーに参加することを公募して助成するものであり、異業種との交流を通じて、能力開発や技能習得の向上が図られた。 公開セミナー8コース 参加人数14人 (16年度7コース 19人)</p> <p>c 通信教育 より一層の能力開発や技能習得の向上を図るため、新たに3コース追加し、受講者数が増加した。 通信教育 12コース 参加人数67人 (16年度12コース 50人)</p>

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
	<p>③ 業務処理方法の改善を図り、業務の量・質に対応した、より適正な人員配置を行うこと。</p> <p>(2) 人員に係る指標            期末の常勤職員数は、期初の常勤職員数、労災年金担保貸付事業の業務移管に伴う常勤職員数及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務等の移管に伴う常勤職員数の100%以内とする。            (参考1)            期初の常勤職員数 264人            労災年金担保貸付事業の業務移管に伴い増員した常勤職員数 1人            承継年金住宅融資等債権管理回収業務等の移管に伴い増員した常勤職員数 34人            期末の常勤職員数 299人以内            (参考2)            中期目標期間中の人件費総額見込み 10,679百万円            ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び時間外勤務手当に相当する範囲の費用である。</p> <p>2 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>3 積立金の処分に関する事項 なし</p>	<p>③ 業務処理方法の改善を図り、業務の量・質に対応した、より適正な人員配置を行う。</p> <p>(2) 人員に係る指標            平成17年度末の常勤職員数を年度当初の100%以内とする。</p> <p>2 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>3 積立金の処分に関する事項 なし</p>	<p>② 専門研修            業務の遂行に直接に必要な専門知識や技能の習得を図ることを目的に新たに債権回収やシステム開発に関するより高度な実践的研修を実施した。            内部研修33回、外部研修64回            参加人数100人            (16年度 内部研修30回、外部研修50回)            (参加人数67人)</p> <p>○ 研修に当たっては、終了後に職員から内容等に対する意見を聴取し、よりよい研修に改善していくための取組を進めている。            (添付資料：30)</p> <p>【適切な人員配置】#115            ○ QMSによる業務の継続的改善、業務の電子化等により業務の効率化を図り、組織のスリム化を行うとともに、業務の質・量に応じた適切な人員配置を行った。</p> <p>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとった措置            【組織のスリム化等】            【品質マネジメントシステムの運用の高度化】            【電子政府化への対応】 参照</p> <p>【職員数の抑制】#116            ○ 業務の実態を踏まえつつ、可能な限り職員数の抑制を図った結果、期末の常勤職員数は250人となった。</p>

評価の視点	自己評定 A	評価項目 19	評定 A
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事に関する計画の実施状況はどのようなものか。</li> <li>○ 人件費の実績が予算を上回った場合にはその発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p><b>【人材育成等の観点からの研修の実施】 #114</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集合研修では、3 か年計画で設定したテーマに基づき実践的な研修を実施したことにより、管理職については管理能力の底上げ、非管理職については職階毎に必要な基礎能力の向上が図られた。</li> <li>○ 公開セミナー及び通信教育について、職員へのアンケート調査結果を参考にしてメニューに入れ替える等を行った。その結果、通信教育講座においては、参加者が前年度対比で34%増となるなど、職員が自己啓発に積極的に取り組む姿勢を導き出すことができた。</li> </ul> <p><b>【適正な人員配置】 #115</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各事業において業務プロセスの見直しを行い、業務の質・量に応じた適材・適所の人員配置及び人材派遣等の活用により時間外勤務時間を縮減する中で、各事業において中期目標、中期計画を上回る実績を上げた。</li> </ul> <p><b>【職員数の抑制】 #116</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務プロセス等の見直し及び業務の電子化等による業務の効率化並びに人材派遣等の活用を行い、また、欠員補充を極力抑えることにより、平成17年度末の常勤職員数は、期初及び労災年金担保貸付事業の業務移管に伴い増員した常勤職員数の94.3%となった。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目標達成と職員数抑制をほぼ両立させており、時間外勤務も減少している。集合研修により基礎能力の向上がみられ、公開セミナーや通信教育への参加者が増えている。以上より、目標を十分に達成しているとみられる。</li> <li>○ 人材育成が成功しているという印象を持った。また、派遣人材を活用し、常勤者数を抑制している。</li> <li>○ 人事評価制度と併せて、能力開発研修が積極的に実施されていることを評価する。</li> <li>○ 人材教育について、3 か年計画でテーマに基づききめ細かく実施されていることを評価する。</li> </ul>